

# 採用上限年齢の引き上げについて

自衛官候補生及び、一般曹候補生の採用年齢の範囲が、10月1日以降、下記の通り改正されます。

種 目	年齢の範囲		受付開始時期	採用予定時期
	現 行	改正後		
自衛官候補生	採用予定月の1日において 18歳以上 <b>27歳未満</b>	採用予定月の1日において 18歳以上 <b>33歳未満</b> ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない者に限る。	平成30年 10月1日～	自衛隊石川地方協力本部までお問い合わせください。
一般曹候補生	一般曹候補生を受け る年の翌年4月1日 において 18歳以上 <b>27歳未満</b>	採用予定月の1日において 18歳以上 <b>33歳未満</b> ただし、32歳の者にあつては、採用予定月末日現在において33歳に達しない者に限る。	平成31年 3月1日～	平成31年 9月頃